

機器、配管類の耐震評価類型化の基本ロジック（耐震機電07）

- 4/2のヒアリングにおいて、設備を類型化する目的は設工認の添付である耐震計算書を効率的に整理する手段であることの指摘を受け、耐震計算書に対する類型化について当社の考えを示す事としていた。
- 耐震計算書の類型化に当たっては、設備ごとの耐震計算書の構成に対して実施する必要があり、耐震計算書の構成としては、基本方針上で評価に用いる計算式を記載している設備と耐震計算書内で個別に計算式を示している設備があるため、それぞれの計算書の構成に基づいた類型化を行う。
- 基本方針上で計算式、評価方法を示している設備については、機器の定型式、配管類（標準支持間隔評価、多質点評価）、ダクト（標準支持間隔評価）が該当し、これらの設備については既設工認から基本方針毎に分類を行った上で評価を行っているため、本分類を活用する。
- 機器のFEM解析については、複雑な設備形状に対して評価を行うことを目的に耐震計算書内に個別の計算式を示した上で評価を行っているため、FEM解析を行っている機器に対する類型化として、類似する設備（計算式）ごとの分類を行う。
- 類型化を行った設備は、代表設備と代表設備以外の設備に対して、説明方法、耐震計算書の作成方法等、識別した対応を行う必要があるため、これらの考え方について説明を行う。

以 上